

第7回（平成29年度 第2回） 習志野市公共施設再生推進審議会 議事録

【日 時】平成29年8月9日（水）10:00～12:00

【場 所】市庁舎5階 会議室（5-2）

【出席委員】廣田直行会長、倉斗綾子副会長、朝倉暁生委員、西尾真治委員  
 大部素宏委員、黒澤裕子委員 以上6名

【事務局】政策経営部長 眞殿弘一、資産管理室長 遠藤良宣、  
 資産管理課 課長 江口浩雄、主幹 吉川清志、主幹 早川誠貴  
 係長 長谷川信二、副主査 濱田浩平、主事 小山幸子

【関係各課出席者】高齢者支援課 主幹 西川彰、社会教育課 課長 奥井良和

【傍聴者】2名

【次 第】

1. 議事

(1) 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定にあたっての課題等

①公共施設再生計画の平成26年～28年度までの実績と課題

②公共施設等総合管理計画のポイント

③財政シミュレーションの進め方

(2) 今後の取組と作業スケジュール

①推進体制について

②作業スケジュールについて

(3) これまでの会議での課題等について

(4) その他

①地方創生加速化交付金活用事業の効果検証について

②その他

2. 次回開催予定

《議事》

(1) 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定にあたっての課題等

①公共施設再生計画の平成26年～28年度までの実績と課題

資料1「公共施設再生計画に基づく事業に関する実績及び予定一覧」について、事務局（吉川主幹）から説明を行った。

その後、質疑応答。

大部委員

事務局は、この資料を作成するにあたり、はっきりとした目的を持っていないのではないかと。左半分は現状把握で、このデータに基づいてどのような解析をして、何をアウトプットするのかということが全然わかっていないので、今のような説明しかできないのだと思う。ここに入っているような文言はPDCAというC（チェック）の部分そのものだと思う。このようなことをしても、何も次の改善に繋がらない。行政が考えている目的が公共施設再生計画の見直しであるから、それに活用できるような分析をしないとまったく意味がない。一番右の欄の今後の課題等につ

いても、課題だけ挙げては仕方がないと思う。課題に対する取組を書かなければいけない。

私は見直しに一番必要なものは事業費の建設単価だと考えており、それをどう見直すかを決め、このデータから見出していくことが重要であるとする。工事の進捗状況については、工事が完了したもの（市庁舎等）、現在工事を行っているもの、工事の内容が変更になったもの、まだ工事をしていないものの4つに分けられる。その中で一番重要なのは、現在工事を行っているものであり、ここで事業費が高くなっている。その要因分析をしなければいけない。要因分析をして、どういう単価を今後の見直しに適応するかということが重要だと思うが、その分析は素人ではできないので、少なくとも建築の専門家で建物の見積もりのできる能力のある方にこの要因分析を依頼するのが良いと考える。

見直しのための建設単価とスケジュール変更をどのように考えるかという作業でないと、このような現状把握のデータを作成した意味がないと思う。次回、対応する建設単価をどのように考えるか、スケジュール変更をどうするのか、説明していただきたい。

廣田会長

大変手厳しいご意見だと思うが、今の時期、単価を予想するのはどんなゼネコンでも非常に難しい業務だとされている。大手5社のゼネコンもどれくらい増額を見ればいいのかということがつかめない状況である。行政によっては発注を遅らせたほうが良いのではないかという議論もされているところである。分析して次に反映をさせるのはとても難しいことだと思うが、大部委員のおっしゃっていることはごもっともだと思うので、工事が完了したもの、現在工事しているもの、工事の内容が変更になったもの、まだ工事をしていないものの4つに分けた分析についてもご検討いただきたい。

事務局  
(吉川主幹)

今回の資料作成の目的としては、今後の事業計画の見直しにおいて、より実効性のある計画にしていこうという見直しの基礎資料としてまとめたものである。どうしても定性的な分析しかできていないことについては事務局としては感じていて、これを定量的にするためには、廣田会長のおっしゃったとおり専門的な知見が必要だと思うので、それも含めて今後検討したいと思う。公共施設再生計画を作成した時には、一般的な建設単価×面積で事業費を試算しているため、比較データになりにくい部分がある。次の見直しにあたっては、もう少し踏み込んだ形での事業費を出そうと考えている。

本日配布させていただいた参考資料「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」をご覧いただきたい。老朽化問題は非常に大きな課題で、特に学校施設については全体の床面積の4割を占めるということで、国としても大きな力を入れている。習志野市は既に個別施設計画ということで再生計画を作成しているが、通常の自治体はこれから個別施設計画を作成するということで、これまでの色々取組んできた自治体の経験を踏まえて、こういう形で個別施設計画を作成するのがいいのではないかというのが、この資料である。12ページをご覧いただきたい。個別施設計画作成にあたって、4つのステップに分類されている。まずは学校施設の全体の

	<p>把握ということで、築年別の状況であったり、今後の維持管理、更新コストを従来型で積算をし、次の老朽化状況の把握ということで、ある程度躯体とそれ以外の設備等に分類して、それらについてどういった状況かということ踏まえたうえで、今後の更新コストを大まかな部位ごとにつくって、今後の計画上の更新費用を見積もってはどうか、という作業がこの中では予定されている。こういった形で計画をつくっていった後には、工事の段階でどうなったかという比較ができると思う。文部科学省もこういう形をつくったほうがいいということで提示されているので、今後の計画の見直しの中では、これが標準となっていくと思う。今後、この形で想定をしながら新しい見直しにしていこうと考えている。しかしながら今回の実績もあるため、今の大部委員からの指摘も踏まえて次回以降の会議でご提示する。なお、倉斗委員がこの解説書の制作に携わられている。</p>
<p>大部委員</p>	<p>先ほど、廣田会長が建設単価の予想が難しいとおっしゃったが、だからといって、習志野市の事業費の分析をしなくてよいというわけにはいかないと思う。やってみて問題が出たら、その時点で解決策を考えるという手順でないとおかしいと思う。やったうえで現実の対策等を考えながら、どうやっていくかということを決めていかないといけないのではないかと私を私に言いたかった。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>先ほどの事務局の説明について、4割を占めるという学校施設のこのような手順というのは全国共通していると思うが、習志野市の特徴として、面積の半分程度が空き教室になっているということがあり、それをどうするかということを検討しないでこのような改修のことを議論しても、習志野市の場合は当てはまらないと思うが、そのあたりはどのように考えているのか。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>余裕教室の活用ということはもちろん考えていて、この解説書は文部科学省が作成したもので、学校に特化されているが、習志野市のスタンスは学校を拠点として、そこに色々な機能を含めた複合化をしようということ考えている。その際には余裕教室の状況等もしっかりと把握して、それをどう活用していくかも検討していく。ただ、実態として習志野市はまちが発展している関係上、子どもの数が増えている学校が出てきていて、その対応もしなければいけない。一方で地域の状況によっては、余裕教室が存在する学校もあるので、それらの課題については今後、学校施設再生計画での見直しということも含めて、余裕教室の活用等も検討し最終的な計画に盛り込んでいきたいと考えている。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>他に質問はあるか。</p>
<p>西尾委員</p>	<p>資料の見方について2点質問したい。対象施設として挙げられている32施設については、どのようなものか。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>公共施設再生計画には123の施設がある。その中で26年度から28年度に、計画上の事業費が計上されていたものということで、それが実際どうなったかという</p>

	<p>ことで絞らせていただいたものである。</p>
西尾委員	<p>そうすると、1から32の26~28年度の数字を足すと公共施設再生計画の事業費総額と一致すると考えてよろしいか。</p>
事務局 (吉川主幹)	<p>そのとおり。</p>
西尾委員	<p>上に計画値、下に実績値及び予定というものが入っていると思うが、予定の方の29年度以降に入っている数字はどのような数字か。</p>
事務局 (吉川主幹)	<p>28年度までは実績で、29年度以降の数字は、昨年度に前期第2次実施計画を策定した時に、事業の見直しを行った結果である。予算が確定されたというわけではなく、あくまでもまだ予定であり、29年度については予算に計上されているものをそのまま載せている。</p>
西尾委員	<p>債務負担行為を組んでいるとか、確定しているものはないのか。</p>
事務局 (吉川主幹)	<p>学校給食センターと大久保地区公共施設再生事業についてはPFI事業として債務負担行為を設定しているので、予算額は確定している。ここに載せている事業費はその中の建設部分だけの事業の確定値を載せている。給食センターについてはこの段階ではまだ確定していないが、大久保地区公共施設再生事業については確定している。</p>
西尾委員	<p>2点ほど意見がある。1点目は、個々の施設ごとに計画と実績を比べて、今後どうしていくかということが書かれているが、この計画全体をマネジメントしていく観点では、施設単位で検証していくことも大事だが、26年度の市全体で総額いくらという計画で、それに対して実績がいくらという縦の検証が必要なのではないか。施設単位の横の検証だけでは対応しきれない問題が出てくると思うので、分野を超えて、施設を超えて、市全体で調整していくことが必要になると思う。2点目は、横軸で施設別に評価されている内容について、A評価が予定どおり進んでいるということで、C評価、D評価のものを重点的にチェックしていかなければならないということだが、特にC評価で、一部やっているが今後更なる対策が必要なものについては、中身を見ていくと、かなり先送りの要素が大きいのではないか。やれているところは本当に一部で、先送りしている部分がかかなり多く、その中には築年数が50年前後経っていて、すぐにでも対応しなければならないのにも関わらず、第2期以降に先延ばしせざるを得ない評価をされているようなものがいくつか見受けられた。これらについては、緊急度を高めてどうしていくかを考えなければいけない。一方、A評価は良いのかというと、中身を見てみると、計画に対して実績の額がすごく大きくなってしまっているものがいくつか見られる。8番や10番など。なぜ計画と実績がこんなに乖離してしまったかということをしきりと分析した</p>

<p>廣田会長</p>	<p>うえで、今後に活かしていくことが必要ではないかと思う。</p>
<p>倉斗委員</p>	<p>他に質問はあるか。</p> <p>1つは、計画内事業費の合計のところ、プラスマイナスどちらになったのか。そもそもの公共施設再生計画がなぜ始まったかという、この話だと思うので、ちゃんとつじつまが揃っているのかということがわかるようにつくっていただきたいと思う。2つめは、隣にある実績評価について、Aがやったということで、良い評価に見えるが、予算の採算があったかという評価をしているかどうかは、だいぶオーバーしているところがあるので、それがわかるような指標で、予算での評価はしているのだろうと感じている。全体的にCとDが割合として高いと感じる。西尾委員がおっしゃったようにA、Bでもやることが残っているという印象が強くて、C、Dに関しても、今のところ未実施とか、次の期に、とは書いてあるが、次の期には次の計画がある。具体的にどうなれば実施できるのかということで、コストが少し落ち着けばできるということであれば、コストの問題で、このくらいにならないとできないということ、市民にみせる場合には、「先送りします」ということだけではなく、予算上の計画の面を出したうえで、「こういう条件のもとで先送りします」ということが必要だと感じた。第2期にこれがずれていった場合、2期はどうなってしまうのかということもある程度見ていかないと、もう始まっていると思うので、そのあたりについても補足の説明が必要だと感じる。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>事務局としても、各施設ごとにカルテとしてまとめて、経過を追っていこうという作業を検討しているが、カルテの作り方をどうしていくかについて悩んでいる。今お話しいただいた点については、評価する中で、非常に良いまとめ方の視点をいただいたので、是非委員の皆さんのご意見を踏まえていきたい。まず縦のチェックは非常に重要だと思う。後程、財政シミュレーションの話をしていただくが、まさにこれが市の財政状況に、どのような影響を与えているのかという分析が非常に重要だと考える。従って縦の分析も会議の中でどこまでできるのかということがあるが、していきたいと考えている。Aランクのもの内容分析も確かに必要であると考えている。実際にC、Dとなったものをどのように送っていくのかということも含めて今色々いただいたご意見を踏まえて、この資料をバージョンアップするかたちで次回以降にお示ししたいと考えている。まさに提言書でいただく内容は、今の評価方法は重要な要素をいただいていると思う。そういった評価をした結果、次の段階で進めるのかということが重要になっていくと思う。今の貴重なご意見を参考に資料を作成していきたいと思う。</p>
<p>廣田会長</p> <p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>建替えとか改修とか色々あるが、改修する予定であったものが建替えになったものとか、建替えから改修に変更になったものとか、そのようなものはないか。</p> <p>ない。</p>

②公共施設等総合管理計画のポイント

資料2「習志野市公共施設等総合管理計画のポイント」について、事務局（吉川主幹）から説明を行った。

その後、質疑応答。

大部委員

資料の4ページ目、公共建築物とそれ以外のものに分かれていて、この建築物が公共施設再生計画のものだと思うが、ここに今後の見直しの予定と、更新費用の増加が見込まれているが、見直しますと書いてある。私の資料1での「実績分析をちゃんとやって、建設費が上がっている要因は何なのか、その要因が納得できるのであればどのような建設単価で今後の見直しをするのか」という質問はここに繋がる。西尾委員や倉斗委員が同じことをおっしゃったが、そういうことができていなければここへは繋がらない。

見直しについて、除却費を見積もらないといけない。今までの公共施設再生計画も除却費が入っていない。それを入れ込むということ。

それから、ここに書いてある965億円という数字は全部の建物を建替えるとその金額になるということだと思うが、そうではなく、公共施設再生計画はケース1、ケース2で検討されていて、今現在進めているのはケース2をベースにして進められているのだから、あくまでも建物についてはケース2をベースに見直しをするべきだと思う。全体はないといけないけれども、ケース2をベースにして、できなかった計画をどのように2期以降にもっていくのかという、スケジュール変更とか単価の見直しだとか、そういうことでやっていかなければいけないのではないと思う。

それから建築物でいうと、実績値を15億円で見積もっていたものが、実際には26億円あるということで、26億円をこのまま継続的に使える金額かどうかをもっと精査していく必要があると思う。

それから最後の6ページ目の長寿命化と予防保全の言葉を、行政はどのように解釈しているか聞きたい。基本方針5に、「計画的な維持保全による建物の長寿命化」とあり、次に「予防保全によるライフサイクルコストを削減」と出ているが、この文章だけ見ると長寿命化と予防保全を別々の取り扱いとしているようにしか理解できない。私も技術者だが、技術者から見ると予防保全というのはあくまでも長寿命化の一つの手段だとしか考えられない。計画的な維持保全、これ自体が予防保全である。事後保全ではなくこれが予防保全である。それから長寿命化を図ることでライフサイクルコストは絶対に下がる。これはもう常識的な話である。そうするとこの文章は、計画的な維持保全によるところを予防保全にかえて、「予防保全による建物の長寿命化によるライフサイクルコストの削減」とすることができる。従って、習志野市としては長寿命化と予防保全をどのように取り扱うのか、言葉の解釈を十分に議論するべきだと思う。学校施設長寿命化計画策定にかかる手引きについては、有識者の方はご存じだとは思いますが、この中で、学校施設整備の基本的な方針をつくりなさいということが書いてある。その中の、改善などの基本的な方針という中に、長寿命化や予防保全の方針をつくりなさいと書いてある。この文章から見ると、政府も予防保全と長寿命化は別々のものと捉えている。だが、習志野市に

	<p>は平成 25 年 3 月に策定された橋梁長寿命化修繕計画というものがあるのだが、長寿命化計画の最後に、長寿命化による効果ということで、この効果を何で評価しているかということ、事後保全型と予防保全型による維持管理費の比較をしている。ということは、私が申し上げた予防保全はひとつの長寿命化の手段であるということ、これは捉えられている。これはあくまで技術屋がやっている。技術屋の捉え方というのは私の捉え方と同じである。それから、学校施設は技術屋ではないと思う。習志野市としては予防保全はあくまでも長寿命化の手段だということ、統一されるほうがいいと思う。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>1 点目、今後の事業費の見込みについては、公共施設の公共建築物については既に公共施設再生計画があるので、単価の見直し等による事業の見直し作業を行うことでよいと思うが、我々としては、全ての公共施設をそのまま維持した場合の事業費がどうなるのかということについても市民の皆さんに説明していく必要があると思っているので、それを行ったうえでケース 2 の場合を想定し、先送られた事業がどうかたちで 2 期以降につながるかという見直しをしたうえで、事業費のシミュレーションをしたいと考えている。次の、長寿命化と予防保全の定義については、大部委員からご指摘のあったとおり、まだ関係者が全員こうだと思ような定義はなくて、それぞれの立場の事業をやっていく中での解釈であると捉えているが、習志野市がこれから事業を進めていくにあたって、しっかり定義をしていかないと、庁内でも見方が分かれてしまうといけないので、審議会での議論も踏まえつつ今後定義付けしていきたいと思う。</p>
<p>大部委員</p>	<p>建築物の長寿命化については、あまり積極的に検討を進めてこなかったと思う。そのため、事業費を算出する方法として建物の種類別に建設単価を決めて、それから耐用年数を考慮して、建替え年数を旧耐震の建物と新耐震の建物に分けて期間を決めて出している。例えば鉄筋コンクリートでいうと、旧耐震性のもは 60 年、新耐震性のもは 65 年と決めてやっている。専門家の廣田会長にお聞きしたいのだが、建物について 60 年、65 年ではなく、もっと長寿命化を図るための最新の技術というか方法はないのか。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>方法としてはいくつかある。神奈川県青少年センターは築 50 年たって、長寿命化を図るとい改修工事をした。躯体に炭素繊維を巻くという手法である。ただ、コストバランスという面については、50 億くらいかけた改修だが、どちらがどの程度費用対効果が高いかということについては一長一短検討を有するところだと思う。</p>
<p>大部委員</p>	<p>もちろんライフサイクルコストで比較すればいいという話だと思うが、もしそういうことをやろうとすると、建物一つ一つを診断しないとできないことだと思う。ところが習志野市は一括でやっている。だから事業費も、ある建物は計画の 2 倍、ある建物は 3 倍とばらついている。だからそれも 1 件 1 件の建物を調査して、それで建替え時期の判定をするという作業をするべきではないかと思っている。専門家</p>

<p>廣田会長</p>	<p>である廣田会長の意見を聞きたい。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>個人的には1件1件必要だと思うし、習志野市もそのような計画の検討が必要と思う。そのあたりについて事務局の意見を求める。</p> <p>大部委員のおっしゃっていることはごもっともだと思う。それをどのようにやるのかを考えた時に、習志野市でも公共施設再生計画を作成するにあたって、複数の学校について躯体の状況や設備の状況を診断する作業を行った。その時に、1つあたり委託として600万円くらいかかった。ご指摘いただいた、ひとつひとつ診断を行う必要性は理解しているが、その手法については、習志野市の事情に応じて先ほどの学校施設の長寿命化計画にもそういったことが必要だと書かれているので、習志野市としても、この審議会でのご意見を踏まえながら詰めていきたいと思っている。</p>
<p>大部委員</p>	<p>よろしくお願ひしたい。次回説明してほしいことは、ひとつは、更新費用の算出根拠とスケジュールについてである。数値を出した算出根拠を説明していただきたい。先ほどの橋梁長寿命化修繕計画で、長寿命化による効果いわゆる予防保全による効果が事後保全の半分以下だとなっていたが、これはどのように出したのか。事後保全による効果が半分以下になるとは思えない。どのようにこの数字が出てきたのか算出根拠を説明してほしい。</p> <p>それから下水道について、下水道中長期計画策定事業が平成25年度に行われているが、これが300万円かけてコンサルに策定依頼をしていることについての説明。</p> <p>インフラの技術についてはどのような技術を収集しているのか。それから今後個別計画を作るときにどのような技術を活用しているのかを説明してほしい。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>他に質問はあるか。</p>
<p>西尾委員</p>	<p>財源見通しについて、大部委員からもご指摘があったが、公共施設再生計画の中では、ケース2を設定して、ケース2であるなら大丈夫だということなので、示すのであればケース2をどう扱うのかということを引きちんと示していかなければいけないのかと思う。関連して、再生計画の中ではケース2であっても、事業費ベースでオーバーしてしまう。ただ、財源ベースで見ると、なんとか確保できるのがわかると思うので、この資料でも一般財源ベースで見たときに、どうなのかという検証をしておく必要があると思う。単純に考えると、実績値がかなり高くなっているので、このままでいくと、十分確保できるのではないかとというような気がするが、本当にそうなのかという心配がある。インフラについては、道路や公園が現状よりも将来コストが下がることは想像しにくいと思う。精査が必要ではないか。公営事業会計については、内部留保があるという説明があったが、もう一つ観点として大事なものは、一般会計からどれだけの繰り出しがあるかということで見ていく必要がある。公営事業会計は企業会計として独立しているため、事業費としていくらかか</p>

	<p>るのかということよりも、市の一般会計にどのような影響があるのかということで見えていく必要があるかと思う。</p> <p>事務局 (吉川主幹)</p> <p>財源ベースでどうなるのかということについてはしっかりとしていきたいと思う。そのために財政シミュレーションも行っていく。一方、事業費ベースで見たときに、すべての事業について、事業費が2倍近く増加しているということがあるので、実績値は高くなったものの、事業費も合わないというところをしっかりと把握してお示しいきたい。</p> <p>道路、公園についての数値は、決算統計から算出したものである。特に、公園については、最近まで、公害防止事業団のかかわりのあった事業として、湾岸道路沿いに公園を整備した時の事業費を、債務負担行為にもとづき償還するという事業費がずっと続いており、それが数億円単位で公園費の中に含まれていたため、実際の事業費が高くなっている。現在はこの償還費がなくなったので公園費が少なめになっている。そのあたりの事業費の分析についてはもう少し詳細にしなければいけない。</p> <p>道路については、習志野市のメリットとしてコンパクトであるということがある。そのため、必要な道路延長・面積が、それなりに圧縮できているのではないかと思う。これもしっかりと分析したいと思う。あとは残った内部留保と一般会計の影響についてはしっかりと把握していきたいと思う。</p> <p>③財政シミュレーションの進め方 資料3「財政シミュレーションの進め方」について、事務局（吉川主幹）から説明を行った。 その後、質疑応答。</p> <p>大部委員</p> <p>シミュレーションの手順で、第一段階で、経常的な経費を算出して、どれくらい普通建設費にまわせるかというのをやると書いてあるが、個別施設計画の見直しの際に更新費用を出すわけなので、その更新費用をだして、トータルで経常的な経費と足したものが、歳入に比べてどうなっているのか。必ずこれはマイナスというか、歳出の方が多くなるはずである。その歳出が多くなったものに対して、経営改革大綱でどれくらい削減、財政効果が見込まれるのかという目標になるとも思うし、どれくらい赤字になっているかということが見えることによって、どのように公共施設再生計画の費用を削減していくかという目標にもなっていくと思う。更新費用も同時に出さないといけないと思う。</p> <p>事務局 (吉川主幹)</p> <p>さきほどの「やりとりをしながら」というのはそういう趣旨である。</p> <p>大部委員</p> <p>更新費の財源確保の件について、二重丸の一番最後のところに、経営改革の取組における経常経費等の削減効果も考慮するものとするというところは非常に良い</p>
--	--

と思う。現在の第1次経営改革大綱、6年間の財源効果が70億円あると思うが、その活用が今現在全く考えられていないので、是非それを考えていただきたいと思う。これは是非進めていただきたい。

それ以外に、財源確保に、統廃合による維持管理運営経費というのが当然削減できるはずなので、それを算出して、どのくらい確保できるのか、どう使うかというのはまた次のステージで考えるとしても、必ずこの統廃合による経費削減を算出する必要があるのではないかと思う。

そういうこと含めても、まだ財源が足りないというのであれば、未利用地の有効活用を図る。今までの習志野市の考え方は、財源確保のために、未利用地の活用を最優先で考えている。これは市民にとって非常に大問題である。土地というものは市民のものであり、行政のものではない。土地を貸すまではいいと思うが、売ることに対してはもっと慎重に考えるべきである。

事務局  
(吉川主幹)

これまでも維持管理の削減効果額について、公共施設老朽化対策に充ててはどうかというお話もあった。しかし、事務局の考えとしてこれまで説明してきたが、基本的にはこれから先、扶助費などが膨らんできて、通常の税収での対応が難しくなってくる中で、公共施設の効率的な運営や再編することにより生まれた財源については、一方ではソフト面でも活用しなければいけない。大部委員から提案のあった、財源の使い方はということでは、今後実施する財政シミュレーションの結果も踏まえてご議論いただきたいと思う。基本的には、資産を更新したり、改修する費用は資産の中で対応していこうということで、公有地についてこれからの未利用が想定されるものについては財源化をして有効活用ということなので、なんでもかんでもということではない。

廣田会長

先ほどの大部委員の、統廃合による財政についてはごもっともなご意見で、私も同感である。ただ、それが出来なかったときに未利用地の活用、というのが賛同できない部分がある。要は未利用地の活用と財政確保というのは、私は別の視点だと思っている。あくまでも未利用地の活用は財政がないからやっていいという話ではないと考える。是非分けてご意見をいただきたいと思う。

大部委員

私が言いたいのは、公共施設再生計画の財源確保の部分を読んでもらうとわかると思うが、13の統廃合をする跡地は売りますよということで125億円の財源を捻出する。その試算はされている。それでなんとかできるだろうというのが公共施設再生計画なのである。それが優先ではなく、別途に考えて、最後の最後にやるべき手段だということと言いたかった。

それと、維持管理経費の削減については公共施設再生計画の有識者会議の提言書があるが、そこに大久保地区の統廃合をやることによって、床面積が17パーセント減ると試算されているが、それによる統廃合による経費の削減が年間で1億1千万円くらいできるという試算がされているので、そういうことを参考にしながら、是非算出していただきたい。

事務局 (吉川主幹)	<p>売るということが全面に出ているが、売るということは活用である。そこに民間の色々な投資が入ることによって、例えば住民が増加し、活性化や税収増につながる対策になったり、あるいは市のサービスが向上することも活用の中に入っているの、そのことも踏まえてほしい。</p>
大部委員	<p>そういうことを言うのであれば、公園のことについては、公園の確保する面積というのは、目標値が一人あたり 10 m<sup>2</sup>と公共施設等総合管理計画に書いてある。ところが、現実には今 6.7 m<sup>2</sup>しか確保できていない。10 m<sup>2</sup>を確保するためには約 56 ヘクタールが必要だが、統廃合で今の旧庁舎を含めても、私の試算では約 11 ヘクタールくらいしか確保できない。これを考えれば財政が豊かになるという考えはもちろんよくわかるが、市有地は市のものではなく、市民のものであるということをも十分考えてほしいということをお願いしたかった。</p>
廣田会長	<p>私も同感である。</p>
	<p>(2) 今後の取組と作業スケジュール</p> <p>①推進体制について</p> <p>②作業スケジュールについて</p> <p>資料4「公共施設等総合管理計画推進体制(改訂)」及び資料5「個別施設計画策定の作業スケジュールについて」について、事務局(吉川主幹)から説明を行った。</p> <p>その後、質疑応答。</p>
廣田会長	<p>ただいまのスケジュール変更については、策定方針等の決定を前にもってきて、策定計画の決定を後ろにずらしたということだと思う。ご意見はあるか。</p>
大部委員	<p>スケジュールについては一旦それでいいと思う。</p> <p>推進体制の話で、私の前回の検討体制のトップ会議は市長が委員長をやるべきということに対して、私が言いたかったのは、この公共施設再生計画の推進にはトップマネジメントが必要ということをお願いしたかった。なぜかという、2つポイントがある。</p> <p>一つは、この公共施設再生計画そのものが「まちづくり」と密接不可分のものであり、「まちづくり」は市長の政治理念であって、「まちづくりの将来ビジョン」を示せるのは政治家である市長にしかできない。部長にはできないということ。</p> <p>もう一つは、この公共施設再生計画は複数の部門にわたることから、縦割り組織の弊害というものについて前回も西尾委員が指摘されているし、さいたま市でご経験された話も伺ったが、この縦割り組織の弊害をなくすためには、全庁一丸となった組織体制を構築する必要があり、それを機能させなければいけない。それを行えるのが市長だということがポイントである。</p> <p>トップマネジメントについては、さいたま市の例が非常にわかりやすいが、施設</p>

	<p>マネジメント計画にマネジメント方針としてこのように書かれている。マネジメント方針に5つの柱があるが、そのうちのひとつとして「全庁をあげた問題意識の共有と体制整備によるマネジメント」というのが挙げられている。その中に「トップマネジメントによるマネジメント」というタイトルの項目があるが、ここには、「各所管部局による縦割りを乗り越えて、全市的、総合的な視点で公共施設マネジメントを推進するための権限と責任、指揮命令系統の明確化、旗振り役となる事務局機能の強化など、トップマネジメントによる推進体制を整備する」と書かれている。私が先ほど2つのポイントがあると申し上げた中で、縦割りを乗り越えるということが、まさにここに書かれている。全市的、総合的視点というのは「まちづくり」そのものである。</p> <p>その意味において、トップマネジメントの重要性をもっと行政として感じていただきたいし、そういう体制をつくっていただきたい。市長が何事もやれというわけではなく、トップマネジメントができればいい。例えば、今の吉川主幹の権限、権能ではとてもできない。だから吉川主幹は全権を市長から得て、全庁を統括できるという権限を得るといような体制もありうると思う。トップマネジメントという意味も含めてよく考えて検討していただきたいと思うし、市長にもぜひ報告していただきたい。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>私も同感である。他に質問はあるか。</p>
<p>西尾委員</p>	<p>スケジュール案について、提言書の提出がこの審議会における答申にあたるのかと思っていたが、新しい案だとそれが平成30年8月上旬に出てしまって、そのあとまだ審議会が2回くらい予定されている。そうすると答申と提言書の位置づけがあいまいになっていくと思う。私の理解だと策定方針というのは、あくまでもこういう方針で策定しますという計画の中身そのものではないと思うので、審議会での最終的な答申というのは、計画案に相当する、内容を含むものではないかという気がする。そういうかたちであるのなら、例えば中間報告として策定方針を出して、最終的に提言書としては答申を出したほうがすっきりするのではないかと思う。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>もし皆様の方でそういうことでよろしいということであれば、8月には中間報告、最終的には最終回に答申書として提言書を出すということでもいいかと思う。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>よろしいか。</p>
<p>一同</p>	<p>はい。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>それではそのように進めさせていただく。</p>

	<p>(3) これまでの会議での課題等について</p> <p>資料6-1「地域包括ケアシステム」について高齢者支援課 西川主幹から説明を行い、資料6-2「公民館・図書館の役割について」に関して社会教育課 奥井課長から説明を行った。</p> <p>その後、質疑応答。</p> <p>地域包括ケアシステムの説明をしてほしいと申し上げた意味は、政府の言っていることを説明してほしいわけではなく、習志野市が今、地域包括ケアシステム構築にどう取り組んでいるのかということが知りたかった。地域包括ケアシステムのソフトの部分はほとんど公共施設再生計画とは関係ないと思うが、先進市である柏市の例でいうと、地域包括ケアシステムが構築されており、豊四季団地に併設で医療センターというものがある。そのようなものが習志野市でも考えられていくのかどうかを知りたかった。習志野市はこのシステム構築については遅れているため、もっとスピードアップして、ハード面でどのようなものがあるのかを明確にしないと、公共施設再生計画との連携が出来なくなるということを私は言いたかった。もっと早く進めてほしい。ハードはどのようなものがあり、どのようなことを考えるのかということ。ハードでいうと和光市も非常に進んでいるが、7万9千人の人口で、習志野市の半分以下で、そこに地域包括支援センターが5つある。習志野市は17万人で5つ。だから和光市は倍の密度で管理ができていくということ。習志野市は支援センターの増設もあるのではないかと考えて私は質問している。もう少し早めに構築の検討を進めていただきたいと思う。</p> <p>図書館・公民館については、公共施設再生計画は事業費が膨大になってきている。だからもっと統廃合を考えなければいけないと思うが、統廃合と複合化との関係で、公民館の役割、図書館の関係をどのように社会教育課は考えるのかということをお教えしてほしい。統廃合の関係でどう役割を機能させるのか。そういうところを聞きたいので、次回も出席してほしい。</p>
<p>大部委員</p>	<p>地域包括ケアシステムの説明をしてほしいと申し上げた意味は、政府の言っていることを説明してほしいわけではなく、習志野市が今、地域包括ケアシステム構築にどう取り組んでいるのかということが知りたかった。地域包括ケアシステムのソフトの部分はほとんど公共施設再生計画とは関係ないと思うが、先進市である柏市の例でいうと、地域包括ケアシステムが構築されており、豊四季団地に併設で医療センターというものがある。そのようなものが習志野市でも考えられていくのかどうかを知りたかった。習志野市はこのシステム構築については遅れているため、もっとスピードアップして、ハード面でどのようなものがあるのかを明確にしないと、公共施設再生計画との連携が出来なくなるということを私は言いたかった。もっと早く進めてほしい。ハードはどのようなものがあり、どのようなことを考えるのかということ。ハードでいうと和光市も非常に進んでいるが、7万9千人の人口で、習志野市の半分以下で、そこに地域包括支援センターが5つある。習志野市は17万人で5つ。だから和光市は倍の密度で管理ができていくということ。習志野市は支援センターの増設もあるのではないかと考えて私は質問している。もう少し早めに構築の検討を進めていただきたいと思う。</p> <p>図書館・公民館については、公共施設再生計画は事業費が膨大になってきている。だからもっと統廃合を考えなければいけないと思うが、統廃合と複合化との関係で、公民館の役割、図書館の関係をどのように社会教育課は考えるのかということをお教えしてほしい。統廃合の関係でどう役割を機能させるのか。そういうところを聞きたいので、次回も出席してほしい。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>政策の内容についてはこの審議会の議論することではないが、公共施設再生との関係ということで、回答させていただく。</p>
<p>西川主幹</p>	<p>習志野市の地域包括支援センターの状況は客観的にどのような状態になっているかということ、20.97k m<sup>2</sup>の中で5カ所あるということ、1包括あたりの面積は4.2k m<sup>2</sup>くらいである。面積については近隣では市川市、松戸市に次ぐ狭い範囲を管轄しているということ。包括あたりの高齢者人口も平均すると8,000人ということである。6,000人ごとに職員を3人配置するというルールがあるが、ここに習志野市は1、2人プラスで配置している、2,000人弱に1人の職員を配置している状況となる。今こういう現状なのでそれをもとに検討をしていきたいと考えている。柏市の豊四季台団地のお話があったが、これはおっしゃるとおり団地の中に高齢者の施設、医療機関、訪問看護ステーション、地域包括支援センターなどオールインワンで設置したということである。習志野市内には入院できる大きな病院が4つある。それが地域包括支援センターと連携をとって、病気になって退院した人が</p>

	<p>きちんと在宅で生活できるように、病院のメディカルソーシャルワーカーだとか地域包括支援センターの職員を介して、訪問看護や適切な在宅のサービスなどを活用しながらそれをうまくつなぎ合わせながら在宅生活が続けられるような、そういった仕組みを作っていきたいと考えている。</p>
<p>大部委員</p>	<p>スピードアップしてほしい。習志野市には在宅医療を行う医療機関は7件くらいしかないそうだが、そういうものも含めて早く組織化しないと高齢者はどんどん増えていくし、2025年というのはもうあと7、8年である。習志野市は検討が全然進んでいない。具体的な検討が進んでいない。高齢者福祉計画をみても、一行しか書いていないし、図表が4枚載っているだけである。習志野市の行政がどのように進んでいくかが全く書かれていない。それからこのハードの関係を聞きたかった。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>大部委員のおっしゃっていることはごもっともだと思う。公共施設再編の審議会の中で社会教育施設がどのようなかたちで展開していくのか、福祉行政はどのように施設計画を行っていくのかという構想をスピードアップして示していただきたいと思う。ご意見として受け止める。</p>
<p>黒澤委員</p>	<p>公共施設の中で教育施設が割合を大きく占めることについて、廣田会長もおっしゃっていたが、これから学校の改修に着手するもの、済んだものなど色々あるが、空き教室や、これからの市の教育の在り方にハードとソフトが色々関わっていくのではないかと思っている。先ほどの人口シミュレーションで出ていたが、明らかにこれから少子化で高齢者が増えていく中で、建物だけは今のものを維持していこうとしたら、それは明らかに建設費もかかるし、維持費もかかるのではないかと思う。私の感覚だけで発言すると、例えば小中高一貫で建物を一つにまとめるだとか、どこかを統廃合するだとか、空き教室でいえば、地域包括ケアシステム、公民館、図書館というものを、公共施設再編のものとして利用できないかと。そういった話し合い自体が、所属を超えて話し合いがなされているのかということが非常に気になっている。その意味で先ほどのトップダウンだとか連携が必要なのではないかと思っている。私は本大久保在住だが、もともと団地であったところに中古で購入した。高齢化しているので、高齢化対策として団地内にケア施設をつくらうという話が出て、すごく良いことじゃないかと思ったが、救急車がうるさいだとか、住みづらいということで、結局その話は無しになってしまった。なので、そういうところで、公共が補うというか、空いている施設を有効的に使うという視点で、もっと所属を超えた連携で、公共施設再生に落とし込めたらいいと思った。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>大部委員と黒澤委員は同じご意見であったと思う。単体だけではなく、市全体で動くというような構想が必要だということで、参考にいただければと思う。</p>

	<p>(4) その他</p> <p>①地方創生加速化交付金活用事業の効果検証について 資料7「地方創生加速化交付金を活用して実施した事業の効果検証について」に関して、事務局（早川主幹）から説明を行った。 質疑なし。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>以上で本日の議題は全て終了となるが、事務局は各委員からのご意見を踏まえて今後の作業を進めていただければと思う。各施設によらない全体像の見直し等について西尾委員、黒澤委員、大部委員は共通したご意見であった。このことは公共施設再編に重要な視点だと思うので、参考にさせていただければと思う。最後の事務局から今後の予定について示していただきたい。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>本日は貴重なご意見ありがとうございました。途中で、こういった考えがあるだとか、必要な資料などがあれば、事務局に申し出ていただければ我々がお伺いして説明したり意見交換をしながら作業を進めていきたいと思っている。それについては委員の皆さんに共有できるようにフィードバックをしながら進めて、そのくらいやらないと最後が追い付かないと思っているので、遠慮なくご連絡いただきたい。次回の会議は11月中旬頃を予定し、インフラについてのご説明をさせていただく。後程日程調整させていただく。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>以上をもって、本日の審議会を終了する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>